

社会

全体を通して

社会科は、歴史・地理・公民の3分野から出題されます。各分野ともに、さまざまな学習項目から出題しますので、万遍なく学習することが必要です。

本校社会科の入試問題の特徴は、例年試験時間 40 分間で約 40 問と問題数が多いことです。そこで昨年度の 2022 年度入試からは若干問題数を減らしましたが、それでも問題数は少なくありません。また、近年思考力を問う問題も増やしていますので、解答を導くために時間を必要とする問題もあります。したがって、効率よく解答していくことが大切です。たとえば得意な分野から解答を始める、時間がかかりそうな問題は後回しにするなど、あらかじめ自分なりの解答のルールを決めておくといよいでしょう。社会科の入試問題の傾向は、ここ数年大きくは変わっていませんので、過去の入試問題を参考にして、得点率があがる解法をみつけだしてください。

3分野のなかでは、公民分野で差がつきやすい傾向にあります。これは、公民は最後の大問として出題されているため、最初から解き始めた受験生が、時間が不足している状態で解答していることに加えて、小学校6年次の学習分野にあたるため、学習の定着が間に合わず成果をあげられにくい傾向にあり、また学習内容も制度などが中心となることから、歴史・地理等とは違い抽象的な内容も多いため、十分な理解におよびにくいこともその要因といえます。

本校の入試においては、歴史・地理・公民各分野にまたがる総合問題での出題はありませんが、文章や図・グラフ・写真などのいくつかの要素から判断して解答する問題も含まれています。これは皆さんが日ごろから学習した理解度の他に、文章の読解力、資料への理解力や活用など、いろいろな能力を駆使して解答を導く問題です。この点についても、過去の入試問題を参考にして、どのように解答を導けばよいかを、あらかじめ判断しておいてください。

差のついた問題について

〈歴史〉 第1回 問5

問5 下線部④に関する次の文のうちに正しいものが2つあります。正しい文を**すべて選び**、記号をアイウエオ順に並べて答えなさい。

- ア) 明治時代になると、政府は刀の携帯を禁止する刀狩令を出した。
- イ) 1886年に学校教育法が制定され、小学校の4年間を義務教育とした。
- ウ) 大正時代、社会主義運動や労働運動をとりしめる治安維持法が成立した。
- エ) 太平洋戦争の局面が激しくなるなか、政府は国家総動員法を制定した。
- オ) GHQによる戦後改革の中で、労働組合法や労働基準法が制定された。
- カ) 高度経済成長期には環境基本法が制定され、環境保護の政策がとられた。
- キ) PKO協力法の成立により、発展途上国への政府開発援助(ODA)が可能になった。

7つ前後の選択肢から、複数の正しい選択肢を解答するこのような問題形式は、正誤問題においても難易度が高くなります。通常このような出題形式の問題は正解率が20%前後になることが多いのですが、この問題は選択肢の内容を比較的に簡単にしたことから、全体の正解率が31%と若干高くなり、そのために合格者と不合格者の正解率の差が18%と開きました。

この問題が、合否を分けた理由は、以下の3点です。

1点目は、先に述べたように、複数の正解文を選ぶ文章正誤問題ですが、各選択肢の内容をやや簡単にしたことから、従来よりも正解率が上がり、今までの学習の成果が結果に結びつきやすかったということです。文章正誤問題の場合、かならずしも各選択文の正誤の内容を正しく判定できなくても、消去法などでも選択できることがあります。しかしながら、本校の歴史の入試問題では、多様な形式の文章正誤問題が出題されます。その中において、2つの問題文の正誤を問う問題と、この問題のように多くの選択文から複数の正しい文を選ぶ問題は、とくにそれぞれの文の正誤を判断する学力がより求められる問題の形式です。このような問題に対応するためには、暗記のみに頼らない確かな理解が必要となります。

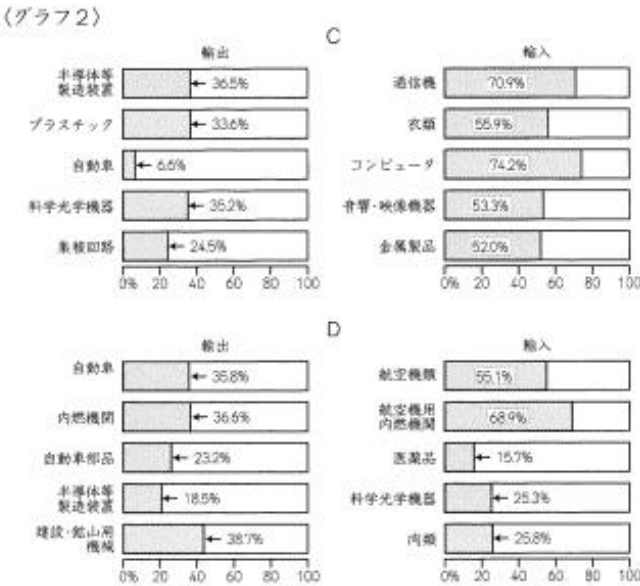
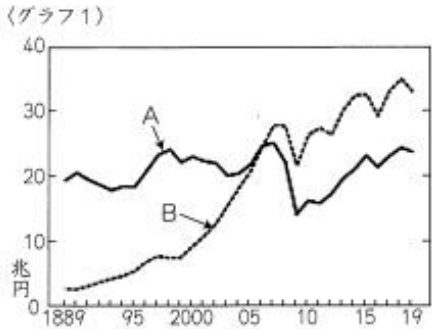
2点目は、明治以降の近現代史の問題ということです。幕末以降も含めた近現代史の問題は、それ以前の時代の問題と比べて比較的正解率が低めで、差がつきやすい傾向にあります。この理由の1つは、この時代は小学校6年生になってからの学習範囲だからです。このため学習が計画通り進まず、仕上がりが遅れる傾向にあります。もう1つには、それ以前の時代の学習内容に比べて、社会の発展などによって内容が複雑になり、細かい部分まで事象や流れを理解しなければいけないなど、深い学習が求められるという点です。そのため、江戸時代以前の歴史と比べても、近現代史は難しく感じるはずですが、本校では、このように第二次

世界大戦後の現代史の問題も出題します。その点も踏まえて早めに対策をたてましょう。

最後は、多様な分野から出題されている点です。この問題にある下線部④は「法律」ですが、選択肢の内容は政治・社会・教育・外交などいろいろな内容から出題しています。そのため、広い分野の理解が求められているのです。テーマ別の問題で、外交史や経済・産業史、文化史などは差がつきやすい分野です。しっかりと理解を深めておきましょう。この他にも、時代順の並べ替えなども差がつきやすい出題形式です。

〈地理〉 第1回 2 問8

問8 次の〈グラフ1〉中のAとBは、日本と中国、日本とアメリカとのいずれかの貿易総額の推移を示したものです。また〈グラフ2〉のCとDは、2019年における日本と中国、日本とアメリカのいずれかの主要な貿易品とその割合を示したものです。日本とアメリカとの貿易総額の推移をAかBより、日本と中国との主要な貿易品とその割合をCかDより、それぞれ選んだ組合せとして、正しいものを以下のアからエより1つ選び、記号で答えなさい。



(『日本国勢図会2020/2021』より作成)

	ア	イ	ウ	エ
日本とアメリカとの貿易総額の推移	A	A	B	B
日本と中国との主要な貿易品に占める割合	C	D	C	D

この問題の正解率は 41%で、合格者と不合格者との正解率の差は 19%となっています。

グラフ 1 には 1990 年代から 2019 年までの貿易総額の推移が表されています。A のグラフは B と比較して、1990 年代は貿易総額が大きくなっていますが、2000 年代以降には B のグラフに抜かれていることがわかります。特に 2008 年の低下が著しく、リーマンショックの影響によるものと考えられることから、A をアメリカのものと判断します。また B は 2000 年以降、急速に伸びていることから、工業化によって急速な成長を遂げている中国と判断することができます。

グラフ 2 のうち、C は日本への輸入品で衣類やコンピュータなどが挙げられることから中国、D は日本への輸出品で自動車や機械類、輸入品で航空関連のものがあることからアメリカと判断し、A と C の組合せがアを正解となります。

組合せ問題で、単純なミスをすることがないように、問題用紙にしっかりとメモをとること。日常生活の中で、普段着用している衣服や、使用しているパソコンやスマートフォン、さまざまな身のまわりの製品がどこで生産されて、どこから輸入されているのかに関心を持つこと、ニュースや新聞などで近年の産業（農牧業や鉱工業など）の動向に関心を持つことを心掛けてほしいと思います。

社会科では、グラフや統計などの読み取りをして、正しい解答を導くことが求められます。特にここでは近年の貿易総額の移り変わりが題材となっていますが、貿易総額などのデータは、その年に起こった出来事と深い関連があります。2008 年のリーマンショック、2011 年の東日本大震災など、大きな出来事のあった年には、統計が大きく変化する傾向があります。統計の推移を読み取るような問題では、その時期にあった出来事とも関連させて、正解を考えること、日ごろの学習においては教科書や参考書の用語や文面をただ覚えるのではなく、その内容を統計やグラフなどと照らし合わせて読み取っていくことを心掛けてほしいと思います。

〈公民〉 第 1 回 3 問 5

問 5 下線部⑤に関する説明として、正しいものを次の文のうちから 1 つ選び、記号で答えなさい。

- ア) 裁判員になることは、国民の義務として憲法に明記されている。
- イ) 裁判員が判決や刑罰を考える際には、かならず裁判官の判断に従わなくてはならない。
- ウ) 裁判員を務めた人は、判決を下すまでに裁判に関して知り得たことを、マスコミに証言しなくてはならない。
- エ) 裁判員が参加する裁判は、すべて地方裁判所で行われる。

平均得点率は58%と社会科全体の平均得点率(57%)とほぼ変わりませんが、合格者の得点率が73%だったのに対して不合格者の得点率は45%と、合格者と不合格者のあいだで得点率に大きく差が開いた問題です。ここには、社会科の学習を単なる語句の暗記学習にしまっていた受験生と、しっかり考えながら学習をしていた受験生の差が明確に表れているように思います。

この問題は、中学入試では頻出の裁判員に関するものですが、いずれの選択肢も知識を直接に問うのではなく、ひとひねりした聞き方で、受験生が①複数の知識を結び付けられているか、②自分の頭で考えて学習できているかを問うています。

ア)とエ)の選択肢は、①複数の知識を結び付けられているか、を問うています。ア)については、裁判員の義務が憲法に明記されているかどうかは、教科書や参考書の「裁判員」のページにはおそらく記載されていません。「憲法」の学習範囲を思い出し、国民の三大義務は「教育・勤労・納税」であるという知識に結び付けて回答する必要があります。また、エ)についても、選択肢の文そのものを記載している教科書・参考書はあまりないでしょう。そのこと自体を暗記しているかではなく、「裁判員裁判が行われるのは重大な刑事裁判の第一審である」という知識と、「重大な刑事裁判は、地方裁判所→高等裁判所→最高裁判所の順に裁判が行われる」という知識を結び付けて欲しいのです。なお、この問題の正解はエ)です。

イ)とウ)の選択肢は、②自分の頭で考えて学習できているかが試されます。イ)については、市民による裁判員が導入されたのはなぜか、裁判官の判断に従わなくてはならないとしたらそもそも裁判員が参加する意味があるのかを考えてみれば、誤文であると分かります。ウ)は、裁判員には守秘義務があるという知識にはなりますが、守秘義務という言葉が暗記しただけでは、あたかも本当らしい書きぶりの選択肢に引きずられて間違いかねません。たとえば、死刑の判決について、複数人いる裁判員のうち誰が話し合いの中で死刑に賛成し、誰が反対していたのかといったことを、あとで裁判員がマスコミに話してしまう心配があれば、裁判員一人ひとりが話し合いの中で安心して意見を言えるでしょうか。そのような心配がないように守秘義務がある、というふうにしっかり自分の頭で考えながら学習をしていれば、ウ)は誤文であると迷わずに考えられるでしょう。